

## 覚醒剤廃棄届出書

覚醒剤取締法第22条の2の規定により覚醒剤の廃棄を届け出ます。

年 月 日

住 所

氏 名

茨城県 保健所長 殿

廃棄しようとする 覚醒剤の品目及び 数量	
廃棄の日時	
廃棄の場所	
廃棄の事由	
参考事項	

(担当者： (所属： ) 連絡先： )

備考

- 申請者が法人の場合は、氏名欄には、その名称及び代表者の氏名を記載すること。ただし、国の開設する施用機関にあつては、当該施用機関の管理者の氏名とする。
- 廃棄しようとする覚醒剤の品目及び数量欄には、剤型別に一般的名称及びその数量を記載すること。

-----  
(保健所使用欄)

執 行 者		
立 会 者		